-般講座 源氏物語の女性たち

初心者向けに日本を代表する古 典、源氏物語を分かりやすく紹介し ます。

日時 2月10日(土)、3月30日(土) 【全2回】午後1時30分~3時30分

場所 中央公民館 講座室A

定員 30名(先着順)

講師 針谷 順子 氏(源氏物語集い 読みの会講師)

申込み・問合せ 中央公民館 **5**0495-77-3671 FAX0495-77-5066

スキー・スノーボード教室 参加者募集

日時 2月18日(日)

海洋センターへ集合(バスで移動) 受付:午前6時 出発:午前6時30分 ※帰町は、午後6時頃を予定

場所 菅平スキー場(ダボスゲレンデ)

参加費 小学生2,000円

中学生以上3,000円

※小学生のみリフト代無料。

※リフト券紛失金として前金500 円が必要。(個人対応・返金有)

レンタル費(必要な方のみ)

小学生2.500円

中学生以上3,500円

※ウェア、小物等は別途料金がか かります。

対象・定員 町内在住または在勤の :: 小学生以上の方(先着25名)

申込 1月10日(水)~2月15日(木) に参加費を添えて、中央公民館へ お申込みください。

問合せ 生涯学習課 **☎**0495-77-4651

FAX0495-77-5066

神川企画舎事業

第27回 ふれあいコンサート

日時 1月28日(日)

開場:午後1時

開演:午後1時30分

場所 中央公民館ホール

出演団体 ウクレレR1、かみかわウイ ンドシンフォニー、Social Dance Band アコス※出演順は変更にな る可能性があります。

費用 500円(中学生以下、障害者・ 介助者は無料)

チケット取扱所 中央公民館、ふれあ いセンター、多目的交流施設

主催 神川町イベント実行委員会 「神川企画舎」

後援 神川町教育委員会

問合せ 中央公民館 **☎**0495-77-3671 FAX0495-77-5066

第22回芸能を楽しむ会 参加者募集

神川町老人クラブ連合会との共催 による、カラオケ・舞踊などの芸能の 発表会です。

町内の60歳以上の方ならどなた でも出演できます。

日時 3月24日(日)午前10時開始 場所 中央公民館ホール

演目 カラオケ・舞踊・詩吟・民謡・ダ ンスなど

申込み 1月31日(水)までに中央公 民館へお申込みください。

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671 FAX0495-77-5066

公民館 今月の第一展示室

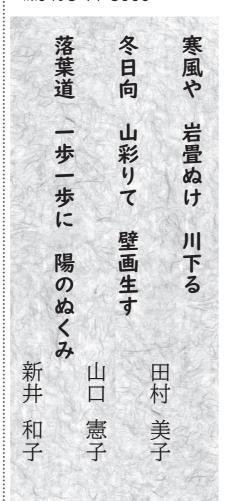
「吊るし雛展」

団体名 中央公民館 期間 1月31日(水)まで

午前9時~午後5時

期間は前後する場合があります。

問合せ 中央公民館 **2**0495-77-3671 FAX0495-77-5066



広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したもの

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

「里親制度」をご存知ですか?

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 **☎**0495-77-2112 FAX0495-77-2117

子どもが健やかに成長するためには、安定した家庭環境の中で、保護者の温かい愛情の下に育てられる ことが必要ですが、何らかの理由で自分の家庭で生活できない子どもがいます。そのような事情を抱えた 子どもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていく、児童福祉法に定められた制度 が「里親制度」です。実際に町内でも里親登録している方がいらっしゃいます。

〇里親になってみませんか

現在、埼玉県では、養子縁組を目的とした里親、数日~数カ月など短期間で子どもを預かる里親、長期 間で子どもを預かり養育していく里親、中学生や高校生などの大きな子どもと一緒に暮らす里親など、幅 広く里親を募集しています。

里親として活躍していくためには県への里親登録が必 要です。登録には右記のような手続きが必要となります。 まずは神川町を管轄する熊谷児童相談所へ相談してく ださい。基礎研修と登録前研修の受講、家庭訪問調査、 県の児童福祉審議会での審議を経て登録となります。

○里親制度に「興味」を持ってください

ぜひこの機会に里親制度について興味を持ってください。将来のある子ども達の健やかな成長を支援す るために、里親制度について正しく理解し、里親、里子が生活しやすい環境づくりにご協力ください。また、 里親として活躍していくことをご検討ください。

詳しくお知りになりたい方、里親に興味をお持ちの方はご相談ください。

また、役場町民ホールにて里親制度についてのパネル展示会を開催します。ぜひお越しください。

実施期間 1月12日(金)~25日(木)

【問合せ先】 熊谷児童相談所 里親推進担当 ☎048-521-4152

児童養護施設 上里学園 **2**0495-33-0506 児童養護施設 さんあい **2**048-585-0605



訪問調査

神川町子育て世帯への臨時特別給付金(町独自分・2回目)

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

光熱水費や食費等の物価高騰の影響に直面する子育て世帯に対し、第2回目の町独自の臨時特別給付金 (児童 1人あたり1万円)を支給しています。

【対象児童】※所得制限はありません。

- ・令和5年10月31日時点で神川町に在住している平成17年4月2日以降に生まれた児童
- ・令和5年11月1日から令和6年3月31日までに生まれた児童

申請が不要な方には通知を送付しています。給付金は令和5年12月27日に振込済です。

【申請が必要な方】

- ・平成17年4月2日~平成20年4月1日時生まれの児童のみを養育している方
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員の方
- ・令和5年11月1日から令和6年3月31日までに生まれた児童を養育している方
- ・児童手当特例給付が所得上限限度額を超えて対象外となった中学生までの児童を養育している方 申請期限 2月29日(木)※新生児の方は別途対応します。

広告 15 KAMIKAWA 1月号 KAMIKAWA 1月号 14